

住宅リフォーム工事に補助金15万円(最大)を交付します

問い合わせ 地域経済振興課経済振興室 ☎75-8942

令和6年度は、これまでの住宅リフォーム事業補助金を「未来に向けた住まいづくり推進事業補助金」と改め、よりエコな住宅づくりを支援する制度内容で実施します。なお、今回から補助金の上限額などが変更になりました。

受付期間

3月11日(月)～19日(火)

※土・日曜日を除きます

受付時間

午前9時～正午、午後1時～4時

受付会場

【本庁】3階 第1会議室

【支所】産業建設課 産業観光室



補助対象者

次の要件を全て満たしている人

- ①市内に住民登録があり、申請する住宅に居住していること
- ②申請する「個人の住宅」「店舗などの併用住宅」「マンションなどの集合住宅」の所有者または所有者の2親等以内の親族であること
- ③申請者および同居人が市税を滞納していないこと

補助対象工事など

次の条件を全て満たしている工事

①市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業主に発注して行われるリフォーム工事

②令和7年3月31日までに完成し、支払いが完了する工事

※交付決定前に着手した工事や代金を支払った工事は対象外となります

工事区分	対象工事(例)	事業費(税込み)	補助率	補助金の上限額
通常工事	土台・基礎の工事、屋根の葺き替え、天井・壁・床の改修、トイレ・お風呂場などの改修工事、下水道への接続工事、畳の交換、耐震工事、バリアフリー工事、雨水浸透枳など	20万円以上	補助対象経費の15%	15万円 注1・注2
省エネ工事	既存照明のLED化工事、エアコンの取替工事 ※対象機器は令和6年3月1日時点で最新のトップランナー基準(省エネ基準達成率100%以上)を達成した製品であることが条件	5万円以上	補助対象経費の20%	3万円

注1 通常工事(補助金の上限額10万円)に加えて、断熱改修工事を実施する場合は、補助金の上限額が15万円になります

注2 過去に交付決定を受けている人は上限が5万円になります

※断熱改修工事とは、一定の基準(熱貫流率2.33(W/m²・K)以下の窓または熱伝導率0.052(W/m・K)以下の外壁)を満たす断熱改修に係る工事のことをいいます

※補助対象とならない工事(例)

カーテンやブラインドの設置、テレビなどの電化製品の取り替え、車庫・造園・フェンスなどの外構工事、部品交換、家電リサイクル料、設計費用や各種申請手数料など

申請に必要なもの

「申請書」「見積書」「工事前の写真」「工事内容が分かる図面など」「カタログや仕様書」

※省エネ工事がある場合、見積書は通常工事分と省エネ工事分(エアコン・LED)の2種類の見積書が必要になります。また、令和6年3月1日時点で最新のトップランナー基準(省エネ基準達成率100%以上)を達成した製品であることが分かるカタログや仕様書などの写しが必要となります

※断熱改修工事の加算を受ける場合、基準を満たしていることが分かるカタログか仕様書の写しが必要となります

※予算枠を超えた場合は「抽選」となります。抽選となった場合は、これまでに交付決定を受けていない申請者を優先します

※申請書類は地域経済振興課または各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。申請様式は改正後の最新のものをご使用ください

ホームページ



家族で協力し、子どものむし歯予防に取り組みましょう

問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-3364

■市の現状

むし歯がある子どもの割合は、年齢が高くなるほど増加しており、特に2歳6カ月以降に増加する傾向となっています。(図1)

■乳歯はむし歯になりやすい

子どもは大人と比べて、むし歯になりやすいといわれています。

その理由の一つとして、乳歯は歯の一番外側の組織であるエナメル質が薄いことが挙げられます。他にも、甘い飲食物を摂取する量や回数が多いこと、卒乳の時期が遅いこと、ブラッシングがされていないことなどが理由として挙げられます。

■市における子どものおやつ状況

令和5年度の食育アンケートの結果によると、おやつを決めていない家庭が、4割以上を占めていました。(図2)

甘い飲食物を時間を決めずに、だらだら食べていると、口の中が酸性になる時間が長くなります。これは、酢の中に歯を浸しているのと同じ状況となり、歯の表面のエナメル質を溶かしてしまいます。

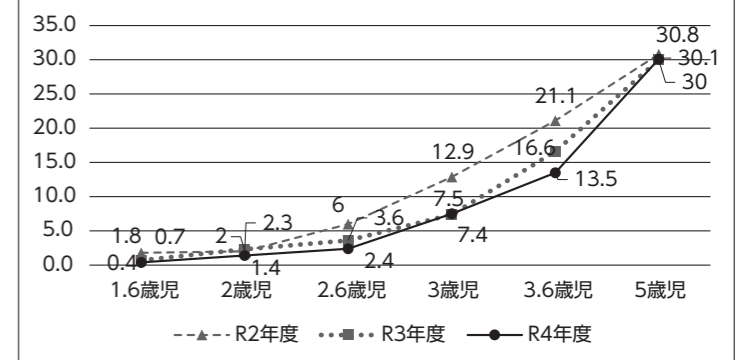
おやつを食べる時間と量を決め、だらだらと食べないようにしましょう。

■健康な歯を守るために

おやつを食べる時間と量を決めることは、むし歯を予防するためにも重要です。さらにフッ化物を含む歯磨き粉を使った毎日の仕上げ磨き、かかりつけの歯科や健診などでの定期的なフッ化物塗布を併せて行うことがとても効果的です。

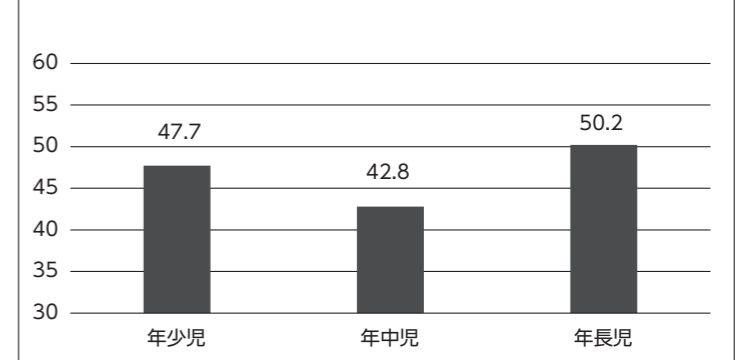
子どものむし歯予防に取り組むことは、大人になってからの健康な歯を守ることに繋がります。家族で協力し、むし歯予防に取り組んでいきましょう。

【図1】むし歯がある子どもの割合(単位:%)



母子保健事業報告・歯科疾患の現状と歯科保健対策より

【図2】おやつを決めていない家庭の割合(単位:%)



令和5年度 市食育アンケートより

